



大地申第8号

「大宮支社の現業機関における柔軟な働き方の実現について

12月5日開催

【大宮統括センターと浦和西営業統括センターの統合】に関する説明申し入れ

会社の一方的な取扱い変更により

労働組合への
不利益行為だ!

団体交渉開始遅延発生!



本日、大地申第8号団体交渉が10:00~大宮支社202会議室において開催される予定でした。しかし開始が約2分遅れました。理由は団体交渉参加者が会社の指示により、「団体交渉開始の30分前に職場を出るように」と指示されました。

時間的に余裕もなく、遅れてはいけない大切な交渉のため本人は現場長に時間的に間に合わない可能性がある旨を事前に申し出ていました。結果として息を切らせ、到着しました。主たる勤務地ではないため、非番で泊まり勤務の荷物と制服などをそのまま持ち込む状態でした。時系列など明らかにし、問題点を明らかにします!



【時系列】(6:30起床→7:00勤務開始→その後休憩なし)

- 9:23 (勤務終了間際に)車椅子対応の依頼あり
- 9:25 勤務終了時刻
- 9:28 車椅子対応を副長に引継ぎ退勤(着替え・身支度を済ませ)
- 9:39 職場出発(※乗車する列車無し)
- 9:47 快速アーバン高崎行き(3922E)13号車に乗車
- 9:52 大宮駅8番線に到着
- 10:02 大宮支社202会議室に到着

今回の問題への

「認識一致」を確認!

本題に入る前に30分費やしたのは

明らかかな実害だ!

主な議論

組)交渉開始の30分前に職場を出発する根拠がわからない。会社の認識は?

会)職場から支社に電話があった。職場の出発時間は(支社から)指導できないが、職場に確認していく。このような状況になったのは重く受け止める。しっかり考えなければならない。

組)出張や会議の時と取り扱いが違う。会社の会議と何が違うのか?

会)団体交渉が遅れるのは良いとは思わない。

組)労働組合に対して(職場出発が)30分と他の(会社の)会議との整合性が合わない。

会)改めて現場に事実を確認する。今回の事象は受け止めたいし、本来こういう議論はすることではない。申8号交渉が30分遅れたことは受け止めたい。

①当該現場長からの謝罪②支社から現場指導を求め第1項議論へ